

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成27年8月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成27年8月25日(火) 開会：午後2時00分 閉会：午後4時20分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川 新太郎	委員長職務代理者	高木 久美子
委員	福田 理絵	委員	佐藤 勲
教育長	関川 義雄		

出席職員

教育総務部長	伊藤 和信	生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	鬼澤 正春	学校施設課長	篠塚 正人
学務課長	江邨 一男	教育指導課長	大竹 誠司
学校給食センター所長	後藤 文郎	生涯学習課長	秋山 雅和
生涯スポーツ課長	大矢 知良	公民館長	小川 浩
図書館長	須賀澤 賢治	国家戦略特区推進課長	木下 敬
生涯学習課副参事	木川 邦夫	教育総務課課長補佐(書記)	鈴木 浩和

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業等

○7月24日 学校給食センター栄養士との意見交換会について

昨年からはじめた意見交換会である。給食センター栄養士は、玉造、下総、大栄の他、公津の

杜中、本城小と配置人数も増えてきた。同時に新しい施設ができる前までは、下総や大栄にも市職員が常勤で配置されていたが、新しい施設ができてからは、その人数が減らされ、玉造以外の各給食施設では栄養士が一人で給食に係る全ての業務を行わなければならなくなった。そのことから栄養士の負担が増し、精神的にも追いつめられることとなった。そこで、こうした栄養士の意見を聞くために実施するようになったのがこの会の始まりである。話を聞いて職場環境の改善を図るとともに、食育の在り方についても意見交換するなど、一人になりがちな専門職の栄養士の連帯意識を高め、ともにより良い給食の提供をしていこうとする意欲を喚起することを目指している。今年度は再任用職員を各施設に週3日配置して給食に係る事務処理を行ってもらおうようにし、栄養士の負担はかなり軽減されてきたが、各施設では常勤を望んでいる。次年度は、新たな施策を考えていきたい。

○7月28日 第1回成田市学校教育振興基本計画策定委員会について

庁内の策定委員会において、既に教育委員会会議にも提案させていただいた教育振興基本計画の骨子案を提示した。一部の委員から、「この計画は10年としているが、5年程度で見直しをする等、中間的な場面で考え直すことはしないのか。」との質問があり、教育委員会では、毎年外部評価委員による事務事業の点検評価を行っており、その都度事業の見直しを行っている。したがって、特に中間的な場面で見直しをするということは考えていないと答弁した。

○7月29日 成田市御案内人市川海老蔵スカイタウンホールオープン記念こけら落とし公演について

成田市のご案内人に就任していただいた市川海老蔵丈に、スカイタウンホールのこけら落としとして、「延年之舞」を披露していただいた。実は、その前に、ステージ上で市長との対談も行われており、海老蔵丈の軽快なトークと、市長からの楽しい話題の提供で、大変盛り上がった。

なお、演じられた一流の歌舞伎役者の舞はわずか15分程度のものであったが、見事で、観る者を引き付ける魅力にあふれていた。今後3年間にわたり、成田市の御案内人として活動していただくことになっているが、なにぶんにも大変忙しい方である。そのスケジュール調整や、公演内容については、相手方とよくよく協議して実施していかないと大変なことになる。子どもたちに歌舞伎体験を、という話も聞いたが、まだ教育委員会に対して協力要請はない。話が出てきた段階で担当がしっかり計画を立てる必要があるので事前に必ず調整できるよう、早めに連絡してほしいと思っている。特に学校は行事が立て込んでいて急な対応は難しい。

○7月30日 平成27年度第1回図書館協議会について

本年度1回目の図書館協議会を開催した。内容は、昨年度事業と決算の報告、本年度の事業予定と予算についての承認であり、全議案可決した。審議の過程では、未就学児へのお話会を

下総や大栄でも実施してほしい。図書館には、本選びの時に、本を置く小さなテーブルが欲しい。視聴覚コーナーは動きの少ないスペースになっている。室内の使いやすさを考えて改善してほしい。障がい者サービスの担当職員も充実させてほしい、等々、様々なご意見をいただいた。中には廃校になった学校で読み聞かせ会を実施してはどうか、といった提案もあった。委員の方々から出されたご意見については真摯に受け止め、できる限り満足頂けるよう対応していきたい。

○8月 5日 平成27年度第1回学区審議会について

今回の重要議案は、新山小学校と加良部小学校の学区の問題。既に学区に関連し、保護者アンケートも取らせていただいているが、加良部2丁目を新山小学校区へ、という議会でも一般質問に出された内容も含め、改めて、審議していただいた。委員からは様々な意見が出された。児童数の差については、「自宅により近く、安全な通学路であることが大切。小規模なりのメリットがあるのではないか。」「当事者の希望にそえるよう、新山小を加良部小に統合してもいいのではないか。」「アンケートによれば、すぐに見直した方が良いと答えた方は三分の一程度なので、今は様子を見た方がいいのではないか」「学年が単学級となっている学校の意見を聞くべき」「単学級でも活気のある学校はある」「新山小の約4割の方が、学区はすぐに見直すべき」としたことは重く受け止めるべき。などといった意見が出された。いずれにしても教育委員会としては新山小学区の皆さんの不安解消に向けて必要な手立ては講じていく必要があるとの考えで進んでいくことを確認した。

○8月 7日 平成27年度成田市青少年問題協議会について

地方青少年問題協議会法に基づき、市の条例で設置されている協議会であるが、毎年1回の開催となっている。ここでは、成田警察署生活安全課、北総地区少年センター、教育庁北総教育事務所、成田八街地区保護司会等の青少年問題にかかわる関係機関の方々、小中学校長、青少年関係団体の各代表が集い、青少年問題について協議する場である。今回は、関係機関からの事例発表と、質疑応答を行った後、それぞれの機関ではどんなことができるのか、どんな場合に協力要請をすればいいのか等々、確認し合った。単なる形式的な会にはせず、いざと言う時は迅速に連携し問題の解決を図れるようにするための組織である。これを生かすには、互いの顔が見えること、協力を惜しまない心構えでいること等々、普段から情報提供を心がけることが大切である。この機会に連携協力の輪を一層強固なものにできたらと思う。

○8月20日 平成27年度学校給食運営委員会について

本年度第1回目の学校給食運営委員会を学校給食センター玉造分所で行った。議題は給食費について。

市議会

○8月21日 臨時議会について

「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」について、内閣府、文部科学省、厚生労働省の合意が得られたことにより、本市への医学部新設が認められたこと受け、当該医学部校舎に係る用地として民間事業者から購入するための経費の補正を行うため、臨時議会が開かれることとなった。議案はこの1件のみで、あとは、報告事項として3件。本議案については、本会議で特別委員会を設け、ここで審議することに決定し、すぐに第1回目の特別委員会が開かれた。しかし、1日では結論が出ず、継続審議となった。

その他

○7月24日 まち・ひと・しごと創生本部会について

第2回目の創生本部会となった。今回は成田市人口ビジョンに対する意見について、を議題とした。本会の設置目的は将来的な人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことにある。今回は、示された人口ビジョンについて、質問や意見を聞くものであったが、このビジョンによれば、成田市も2030年あたりから人口減少が始まる予想となっている。他市と比較すれば、減少の時期や減少率は決して高い方ではないと思うが、いずれにしてもピーク時でも14万人には届かず、その後減少を続け、2060年には13万人を割り込み、12万人台になると予想している。どんな施策をとれば、人口減少を食い止められるか、ということは大変難しい問題で、成田市だけでどうにかなる問題でもない。しかし、将来予測に少しでも明るい兆しが見えるよう、施策を今から着実に実施していくことはこれからの時代を生き抜く人たちのためにも大変重要である。

○7月27日 成田祇園祭反省会について

7月10日～12日までの3日間実施された成田祇園祭。今年の人出は、約48万人ということであった。連日の猛暑で熱中症が心配されるほどだったが、無事終了できてよかった。反省会では、今回の祭りを振り返って、各地区から反省事項が出されたが、今回から山車の運行スケジュールを綿密に定め、スケジュールに沿った運行ができるように実行委員会で働きかけたことが功を奏したようで、大変スムーズに運行することができたとのことであった。また、例年JR駅前に座り込んで、なかなかその場を離れず迷惑をかける人がいるとのことで、今年はそこに水撒きをして、座ることができないようにしたとのことで、成田駅からも好評だったようである。いずれにしてもこれだけの人出がある大きな祭りであるので、関係機関の連携と

協力は重要だ。なお、来年は7月8日～10日までの3日間実施することに決まった。

○7月29日 市川海老蔵丈成田市御案内人任命式について

市役所駐車場で市川海老蔵丈を成田市御案内人に任命する式典を行った。この式典には、あらかじめ申し込み、抽選で当選された方だけ参加できることになっていたが、ふたを開けてみると意外に参加者は少なかったように思う。炎天下、外での式典だったこともあるだろうが、市川海老蔵丈をすぐ近くで見ることができるといことで、参加して頂いた方々はカメラを片手に写真撮影に夢中だった方、掛け声をかけてくださった方等々、熱気に満ちていた。これから3年間、成田市の御案内人として活躍していただけることを期待したい。

○7月29日 第42回日独スポーツ少年団同時交流受け入れウェルカムパーティーについて

日本とドイツのスポーツ少年団の交流事業は今年で42回目を迎えるということだが、成田市での交流は2009年に引き続き4回目だということである。今回は柔道を習っている子どもたちと、その指導者を含め、10名の方々を受け入れることになった家族が集まった。ドイツの子どもたちはこの日、講道館で柔道の指導を受けてきたということ、柔道の本場、日本で学ぶことに大変喜びを感じている様子だった。こういう会に臨むといつも感じるのだが、海外から日本を訪れる子どもたちは一様に自分の考えをしっかりと主張でき、訪問の目的を自覚したうえで精力的にコミュニケーションを取ろうとしている。成田市から外国に友好親善に出ていく子はどうか。私は韓国に友好訪問団の団長として訪問したことがあるが、その時は12人中11人が高校生、しかもすべて女子生徒だったことから、あまり参考にならないかもしれないが、高校生ぐらいになると、物おじせず、積極的に行動したり、自分の意見を述べたりすることができるものだと感じた。せっかくの機会なので、こうした機会に様々な国の同世代の子たちと直接触れ合う体験を多くの子どもたちに体験させてあげたいものだと感じた。

○7月31日 印旛地区教育研究集会全体会及び教育講演会について

毎年夏のこの時期、成田市国際文化会館を利用して教育講演会を開催している印旛地区の教職員団体が主催する会の開会行事に出席した。この日の講演は山本コータロー氏で、大変興味のある内容だったが、残念ながら都合で開会行事のみの出席となった。広い駐車場と大勢の人が入場できる場所は、成田市以外にもいくつかある中で、印旛地区の教育講演会の会場として成田市が毎年選ばれ続けていることは、大変光栄なことである。このことは同時に多くの人に成田市を知っていただく良い機会でもある。大切にしたい。

○7月31日 成田市危険物安全協会50周年記念式典について

危険物安全協会が設立されてちょうど50年目を記念しての行事が市内のホテルを会場に行われた。当日は、ANAビジネスソリューション株式会社 人材・研修事業部参与の田口昭彦

氏による、「ヒューマンエラー対策～ANA整備士のこだわり～」と題しての記念講演があった。人は人であるが故、エラーを起こす。見間違い、記憶違い、思い込み、ボタンの押し間違い等々、様々なミスを起こす。そうした間違いを防止するために、一つは、ヒヤリハットを生かす。つまり、大きな重大事故が1回起これば、その下に29の軽微な事故、その下に300ものヒヤリハットがある。運よくヒヤリハットで収まっているうちに対策を取ることが大切。二つ目は、誰かがどこかでエラーの連鎖を切る。事故はエラーがチェーンのようにつながって起きるものだ。誰かがエラーのチェーンを切ることで事故は防げる。三つ目はエラーが発生する要因を減らすこと。エラーが発生する要因は、手順などを示すソフトウェア、見間違いや操作間違いなど機械に関連するハードウェア、整理整頓などの作業環境のことを言うエンバイアロンメント、スピードの出し過ぎなど、速さの問題を言うライブウェアなどが挙げられる。エラーを早期に見つけるには、結果の重大性を考え、面倒がらずにもう一回確かめることが大事だ。もう一回確かめる行動は、意識によって変わってくる。一旦中断し、第三者的視点で見る必要がある。等々、長い間航空機の整備に関わってきた方らしい大変充実した内容の講演であった。職業が違っても大変参考になるお話であったと思う。

最後におっしゃっていた言葉。ヒューマンエラー対策は人づくりである。一生懸命にやってもエラーは起きる。当たり前にはできることは褒め、手抜きは叱る。これは、全ての職に共通するものではないだろうか。

○7月31日～8月1日 第25回オールナイトハイクについて

市内の中学生を対象とした、青少年相談員連絡協議会主催の今年度のオールナイトハイクは、参加者が非常に多くなり、これまで利用していた中央公民館では生徒達が入りきれなくなったため、中台中学校をスタートして、成田地区を回り、中央公民館にゴールするという約27キロメートルのコースで行われた。参加グループは37グループ、369人の中学生が集まった。これだけの生徒を参加させるには、それに見合う協力者の配置も必要で、大会の運営にあたった青少年相談員の皆さんには大変ご苦勞をおかけした。また、この中には今年も酒々井中学校のグループが参加して、盛り上がりを見せた。酒々井町には1中学校しかなく、青少年相談員の人数も少なく、この種の行事を単独で行うのは難しいことから、隣町である成田市の行事に参加している。今年も全グループ見事に完歩し、無事にゴールできたということなので、大変うれしく思う。ご協力いただいた関係各位に感謝したい。

○8月 2日 郷陽会創立85周年記念式典について

戦前戦後を通して85年と言う長きにわたり、絵画グループを運営されてきた皆さんが主催する記念式典に参加した。ちょうどこの日からスカイタウンギャラリーで郷陽会展が開催され

ており、この展示会には篠崎輝夫画伯の作品も特別展として展示された。郷陽会の皆さんは成田に本格的なギャラリーができたことを大変喜んでおり、この日の記念式典でもその思いが良く伝わってきた。今後も新しくできたギャラリーを有効に活用していただき、ますます発展されることを願う。

○8月 4日～9日 第25回世界少年野球大会 千葉大会について

日本を含め世界16カ国の国や地域から143名の子ども達が参加した野球教室。中華台北と大韓民国、そして日本の12の少年野球チームが親善試合を行った国際交流試合。どちらも、真夏の暑い中、元気にプレーし、友情の輪を広げることができた素晴らしい大会だった。今年は世界のホームラン王、ハンクアーロンさんにもおいでいただき、これまでにない素晴らしい大会になった。これは世界少年野球財団の理事長でもある王貞治さんがおっしゃってくれたが、これまでで最高の大会だったということだ。本市も生涯スポーツ課を中心にして全庁体制でこの大会をサポートしてきたが、王さんからこのような評価をいただいたのは、特に子ども達たちや王さんはじめ財団の方々と常に連絡を密にしてこまめに動いてくれた職員の努力の賜物である。こうした大きな大会はその準備と運営に膨大な時間と労力を要するだけでなく、途中、突発的な問題が生じたり、その都度、臨機応変に対応しなければならない状況が生じる。本当によくやってくれたと思う。

○8月 8日 平成27年度関東中学校相撲大会について

成田市中台運動公園相撲場にて第39回関東中学校相撲大会が開催され、関東一都七県の予選を勝ち抜いた選手により熱戦が繰り広げられた。

大会当日は比較的涼しかったため、熱中症や大きなけがもなく、選手は十分に力を発揮できたと思う。

団体戦では、優勝は埼玉・埼玉栄中、準優勝は東京・富士見中、第3位は茨城・友部中、千葉・柏二中、個人戦では埼玉栄中の新井選手が優勝、柏二中の景山選手が準優勝、埼玉・大宮西中の春山選手並びに東京・大道中の沖田選手が第3位と、入賞選手を中心に中学生とは思えない迫力とスピードにあふれた試合が展開されたと伺っている。

○8月10日～20日 2015世界陸上競技選手権大会 北京大会 事前キャンプについて

8月22日から北京で開催されている陸上の世界選手権に向け、アメリカ代表チームが10日から20日まで、本市の中台運動公園、佐倉市の岩名運動公園、印西市の順天堂大さくらキャンパスで事前キャンプを行った。17日は、コミュニティデイとして公開練習に加え、市内外から180名の子ども達が参加する交流イベントが行われたが、イベントに参加した子ども達にとっては、トップアスリートと触れ合うことができ、夏休みのよい思い出になったものと

思う。

○8月19日 平成27年度成田市中學生議会について

今年の中學生議会では、教育委員会に対する質問は第一質問で1件、第二質問で1件のみ。昨年に引き続きこの議会ではあまり質問が出ない。そんな中、中台中学校から「中学校の生徒数を均等にできないか」と言う質問が寄せられた。答えは「難しい」。理由は様々あるが、学区の変更は容易いものではなく、いろいろな課題があることを伝え、理解を求めることとした。学区審議会でも議論を交わした新山小学校と加良部小学校の件もあるが、中学校の学区変更も同様、課題は多い。ただ、クラス替えができないほどの状況になることが予想される場合には、統合も含めて検討していくと答弁した。もう一つの質問は、学校跡地利用に関する質問の第二質問として出されたもので、中学校の部活動支援に関するものだったため、教育総務部長から現状を丁寧に説明させていただいた。この議会に参加する中學生の態度はいつも立派だが、事前指導を受け、質問も学校の先生の助言を受けて作成していることを考えると、それは当然のこととも言える。昨年もこのことの報告の際、意見を述べさせていただいたが、私は高校生ぐらいの方がもっと突っ込んだ質問が出たり、答弁に対する再質問が子どもの考えでできたりするのではないかと思う。選挙権が18歳まで広がったことを考えても、高校生に登場してもらうことを真剣に考えてみてはいかがか。

○8月21日 アジア基礎造形連合学会2015成田大会について

牛久市の教育委員長でもあり、千葉大学の教授であり、日本基礎造形学会の会長でもある後藤雅宣先生と、印旛地区教育研究会図工美術研究部が協力し合い、児童生徒作品の展示も兼ねてこれまで大学で実施していた学会を、成田市にできた新しいホールやギャラリーを使って開催することとなった。私は市長と共に、この学会の開会式に出席し、学会から当地での開催に協力したということで感謝状をいただいた。学会ということで、あまり華々しい会ではないが、アジアの国々の専門家達の大きなイベントである。その会場に成田市が選ばれたということは、とても光栄なことだと思う。関係各位に感謝したい。

○8月24日 平成27年度中學生全国・関東大会出場生徒報告会について

今年度関東大会、全国大会に参加した市内中學生の結果報告会があった。今年は11名の生徒が関東大会以上に進んだが、この日は1名を除いて全員が参加した。中でも遠山中の浮貝雅希君は全国大会男子400メートルで自己ベストタイムを出し、第2位に入った。全国大会にはこの浮貝君を含め、5名の生徒が参加した。これらの生徒は本当に良い経験をしてきたと思う。今後の生活にこの成果を生かして、さらにたくましく成長されることを願いたい。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員長：学校給食センター栄養士との意見交換会の件だが、栄養士の方はどんな悩みを持っているのか。

関川教育長：かつて各給食センター分所には市職員が必ずいた。それが、昨年度までは栄養士のみになっていた。栄養士が所用で出かけたとき誰もいなくなっていた。また、一人だと業者が来たときの対応にも苦慮することがあった。今年度は週3日再任用職員を配置しているので、伝票処理も再任用職員がやるようになって、助かっていると聞いている。一番大きなことは、こうしたことへの多忙感だと思う。

伊藤教育総務部長：普段、給食センター所長は玉造におり、共同調理場、下総分所、大栄分所で何かがあった場合に対応するのが栄養士になる。再任用職員が配置しているが、なかなか適切な役割が果たされていない、常勤の職員を配置して欲しいという意見があった。公津の杜小学校の共同調理場の開設準備にあたり来年4月からの献立を作っていくが、人手が足りないということで人的要望があった。これについては、数か月間、非常勤の栄養士を雇用して対応できればと考えている。こうしたことも多忙感の解消につながると思う。

委員長：多忙感、先ほど教育長報告にもヒューマンエラーの話があったが、学校給食は食についてのことなので事故があっては大きな問題となる。再任用職員が適切に役割を果たすような指導をし、栄養士に多忙感がないようにしてやることが、事故の防止にもつながるのではないか。

委員：栄養士の方には、事務の仕事等ではなく、その専門職としての職務を全うできるような体制を整えていただきたい。

関川教育長：意見のとおりであり、栄養士からもそのような話を聞いている。玉造の本所、分

所と下総分所、大栄分所しかないときには、それぞれに常勤の市職員が配置されていたが、それが一人減らされていなくなった。分所の栄養士から、この施設の管理責任者は誰かと質問されると、本城小や公津の杜中の共同調理場は校長先生がいるのでいいが、下総、大栄分所はセンター所長だと答えると、常にその場所にいるわけではないので実際の対応はできないということになる。このことはやはり問題であり、人員配置を考えなければならないと思っている。また、栄養士が孤独になるという話もあったので、意見交換会を毎年度開催し、意見を聞きながら力になれるように取組んでいる。

委員：スカイタウンホールのこけら落としが終わって、これからだと思うが、千葉銀行に行く際に見るとポスター等もなくさびしい感じに見えるが、施設の予約状況等はどうか。

秋山生涯学習課長：確かにビル全体はまだシャッターが閉まっているところが多い。この点については市街地整備課が努力している。駅前ビルなので、もっとポスターを貼ったり、旗を掲げたりできるといいが、ビルのコンセプトとしてそうしたことが基本的にできず、特定の掲示板にしかポスターも貼れないことになっている。文化芸術センターのイベントにおいてもポスター等は特定の掲示板にしか貼れない。そうした中でたくさんの方に使っていただくことを目的にいろいろなイベントを開催し、これを通じて市民の方に使いやすい施設であるということを理解していただこうとしている。これまでに実施しているイベントについては概ね好評で、多くの方々においでいただいているが、今後の申し込み状況としては多くはない。今後も様々な機会を利用してPRに努めていきたい。

委員：市川海老蔵丈御案内人任命式に出席した。立見席に当たったので見ていた。当日は暑くなったことから当選しても来ない方が多かったようで、ステージ前の椅子席に空席が目立っていた。そうしたところ、時間近くなった頃に立見席の方で、「市役所職員の方どうぞ」という声がかかっていた。空いていたのでいいが、立見席には高齢者の方もいたので、こうした方々へも声をかけていただければよかったと思う。

藤崎生涯学習部長：この行事は経済部の所管だが、当日あまりにも暑かったので、座りたくな

いという方が結構おり、立っていた方がいいと言われてしまった。ただ、あまり椅子席に空席があってもまずいのでそうしたことになったと思う。

委員：高齢者の方も後ろの方には結構おいでだったので、座りたい方もいたのではないかと。高齢者の方にも配慮して一声かけていただければよかった。聞こえてきたのが「市役所職員の方どうぞ」だけだったので、これはどうかと感じた。

藤崎生涯学習部長：そうだとすれば、それは適当ではない。

委員：椅子席よりも立見席の方が、海老蔵丈が目の前を通るので、良かったのかもしれない。

藤崎生涯学習部長：今後、声のかけ方等については気を付けたい。

3. 議 事

(1) 議 案

(議案第1号は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 「平成27年9月補正予算要求書の提出について」

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の制定について」

【江邨学務課長 資料に基づき説明】

(要旨)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、今年の10月からいわゆる「マイナンバー」の通知が開始され、来年の1月1日から利用が開始される。マイナンバーの活用による新たな情報提供ネットワークシステムの構築により、これまでは、紙媒体等で扱っていたものが、瞬時にネットワークシステムを通じて確認することができるようになり、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現などへの貢献が期待されている。このマイナンバーの導入に伴って、教育委員会が行う事務手続きの中にも、いくつかの関連するものがある。

マイナンバーの利用範囲は、番号法で規定する事務の他にも、番号法第9条第2項の規定により、社会保障・地方税・防災に関する事務その他これらに類する事務であって地方公共団体が条例で定めるものについて、マイナンバーを利用することができることとされている。本市では、間もなく始まる9月議会において、この条例と施行規則の制定に関する審議が行われる。

この条例や施行規則に定められる内容のポイントは3つある。まず、1つ目のポイントは、地方公共団体が条例を定めて、独自利用しようとする事務が何かということで、これには、子育て支援課が担当する「子ども医療費助成に関する事務」と「母子家庭・父子家庭等医療費等の助成に関する事務」、障がい者福祉課が担当する「重度心身障害者医療費助成に関する事務」、そして教育委員会の学務課が主に担当する「就学援助費の支給に関する事務」の4つの事務がある。独自利用に規定された事務については、他の自治体等に対してもマイナンバーを使って情報提供を求めることができる。

2つ目のポイントは、庁内連携に関する事務の扱いについてである。地方公共団体の同一機関内で特定の個人情報をやり取りすることを庁内連携といい、これを行うことができる事務は、先ほどの4つの事務と、番号法の別表第2の第2欄に掲げる事務とされている。この番号法別表第2の第2欄には、100件を超える多くの事務が示されているので、本日は資料を省略したが、教育委員会に関係するものとしては、「特別支援就学奨励費支給事務」「学校保健安全法

による医療券支給事務」「スポーツ振興センター災害共済給付事務」という、教育指導課が扱っている3つの事務が示されている。

最後に3つ目のポイントは、「同一地方公共団体の他機関への特定個人情報の提供」について定めているということ。特定個人情報の提供については、地方公共団体の条例で定めるところにより、当該地方公共団体の他の機関に、その事務を処理するために必要な限度で特定個人情報を提供することができることが定められている。具体的に本市を例にとると、成田市の条例で定めるところにより、市が市教育委員会に対して、必要な限度で特定個人情報を提供することができるということで、就学援助費の支給に関する事務がこれにあたる。

就学援助費支給事務については、認定の可否を審査するため、住民票や地方税等の情報を確認する必要があり、市内在住者については、これまでも市内ネットワークの活用により必要な情報を得ることができたが、マイナンバーを活用することで、より速やかに個人を特定して効率的な事務手続きを行うことができ、さらに他市町村からの転入者の所得の把握を行ったりすることが容易になり、申請者の利便性の向上や事務負担の軽減が図れることになる。

《報告第1号に関する主な質疑》

委員：マイナンバーというのは個人の資産等も含めて集約されるものだと思っていたが、そうだとすると、就学援助費の支給申請等、各学校でこれまで親が行っていた申請等もやらなくてよくなるのではないかと思うが、そういう簡略化はないのか。

江邨学務課長：税情報における所得確認はできるので、添付書類を省略することはできるが申請は必要である。就学援助費についてはできるだけ早く支給開始をしたいので、年度当初に認定をするのが基本となるが、マイナンバー制で反映できる情報を得られるのは7月以降になりそうで、4月から5月で行う年間約700件のうちの当初認定の約600件には間に合わない。追加認定は100件程度だが、当初認定の申請については今までどおりの紙ベースになる。

伊藤教育総務部長：今の話は、所得の把握自体が確定申告等を終えて住民税が確定しないとわからないということなので、単年度ではなくて毎年度同じことになる。

委員：来年終わって再来年で、すべてが把握されている状態の場合、例えば母子家庭であっても申請をしない人もいる。援助を受けなくても自分で頑張っている家庭もある。援助を受けられる家庭を市で把握しているなら、どんな家庭でも要件が備えば申請をしなければなくても就学援助をしていくシステムを作れるのではないかと思うが、どうか。

江邨学務課長：就学援助制度の根幹に関わる部分であるが、この制度は申請に基づくというのが基本である。

伊藤教育総務部長：マイナンバーについては個人についての情報だが、就学援助については世帯の状況により、申請していただく制度であり難しい。

江邨学務課長：この条例の中で定められるのは限定されたもので、申請があり受理したものについてのみ情報を得るもので、多くの情報がある中から税情報や住民票情報等一部の情報に限られる。

委員：日本年金機構の個人情報流出等が問題になっているなかで、このマイナンバー制度が来年1月1日から実施されるのか。

江邨学務課長：来年1月1日から市内在住者に対しての照会は可能となる。ただし、他市町村への照会については、再来年の7月以降と伺っている。

委員：マイナンバーに多くの個人情報載せられるようになることから、もしこれが流出するようなことがあったら大問題になるが、セキュリティーについては大丈夫か。

江邨学務課長：当然国の方でも十分に検討がなされており、それを活用する市町村としてもきちんと対応していく必要がある。

伊藤教育総務部長：我々が説明を受けているなかで、マイナンバーに関して自分の情報がどのように利用されているかについてはネットワークを介して確認ができるようなシステムもあるようである。

委員：日本年金機構においても嚴重なセキュリティーがかかっていたはずが、125万件の個人情報流出してしまった。マイナンバーについては、更に多くの個人情報が含まれ、万が一のことがあった場合には誰が責任をとるのか、そういうことがはっきりしているのか。

江邨学務課長：国においても何重ものチェックをしていると思うし、1月1日にスタートするとのことである以上、市としてはこれに対応したい。

委員長：マイナンバーを活用することによって、申請者の利便性の向上と事務の負担軽減になるとのことだが、これまでと比べて相当違うのか。

江邨学務課長：この就学援助に係る事務は、膨大な量の申請を扱うため、全体の1割程度が該当するかもしれないが、これだけでも大きな効果が期待できる。当初認定の約600件には適用できなくとも月々の追加認定の約100件程度については申請者にとっても利便性が向上し、教育委員会にとっても事務の軽減や確実性に貢献する。

伊藤教育総務部長：申請者にしてみれば所得証明の添付について、市民であれば税情報で調べられるが、市外については調べられない。例えば従前佐倉市に住んでいた方が本市に転入して就学援助を受けようとした際に、マイナンバーを記載していただければ、申請者が所得証明を取りにいかなくても、こちらで調べることができ、申請者の利便性は高まることになる。

委員長：そうした税情報を調べるには本人の了解をとるのか。

伊藤教育総務部長：行政といえども勝手に調べることはできないので、こうして条例に活用する業務を予め規定することが必要になる。また、先ほど申請主義の話もあったが、きちんと申請を受けることによって、この条例に基づき、マイナンバーを活用して情報を得ることができるようになる。

委員：資料にあるが、証券会社や保険会社が必要なのは住民票のデータだと思う。そうい

う場合は、証券会社から市に対して住民票情報の照会があるのか。

伊藤教育総務部長：この資料は国の作成したものだが、番号法の中でこれを利用できる行為が決められていますので、その例示になる。

委員：この場合にマイナンバーを提示した証券会社等はその人の個人情報の全体を見ることができなのか、限定して見られるのかについてはどうか。

伊藤教育総務部長：詳細について我々は把握していないところだが、仕組みとすれば番号法の中で規定されている行為のみができると考えていただきたい。

委員：就学援助の事務においては、認定に必要な情報以外も見ることができるのか。

江邨学務課長：条例において成田市が成田市教育委員会に情報を提供するにあたっては、これに限定することを定めるものである。就学援助の事務に成田市が提供できる情報というのは、地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報に限定するというものである。

委員：これは申請があったら担当課職員は誰でも見ることができるのか。

江邨学務課長：担当職員に限定される。

伊藤教育総務部長：資料にもあるが、民間事業者であっても社会保険、源泉徴収事務などで法律に定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱うとされている。したがって、これを越えて行うことは、我々公務員であっても罰せられることになるので、必要を越えて利用することはない。

現状においても市では、税情報は市民税課が管理しており、関係のない職員はこれを見ることはできない。ただし、就学援助のような事務にあたっては、職務命令の中で担当職員のみは必要な範囲でこれを見ることができるようになっている。

委員：申請する方が住民票等を添付しなくてよくなるということは、その手数料もかから

なくなるといふことか。

江邨学務課長：そのとおりである。

委員長：このマイナンバーの取扱いに関しては、間違いが起こらないように十分注意して活用していただきたい。

報告第2号 平成27年度第1回成田市学区審議会報告について

【江邨学務課長 資料に基づき説明】

(要旨)

去る8月5日に行われた「平成27年度第1回学区審議会」の審議内容等について報告させていただきます。

まず、議案第1号で、会長の選任が行われた。委員の互選により、寺内章喜委員が会長に選任された。続いて、議案第2号で、会長の職務を代理する委員の指定が行われた。寺内会長の指名により、田丸委員が職務代理者に指名された。

議案第3号として、学校適正配置に係る課題についての審議が行われた。今回、初めて委員としてご出席いただいた方もいたので、はじめに事務局から、市内における公立小中学校の学区や児童生徒数の状況、指定学校変更・区域外就学制度についての説明を行った。

続いて、この会議の中心的なものであります新山小学校と加良部小学校の学区における問題について、話し合われた。まず事務局から、問題の背景とこれまでの経緯について説明を行った。新山小の児童数が減少し、隣にある加良部小との差が大きくなっていることが問題だと考える意見があること。そしてこの問題については、昨年度の11月と2月に行われた学区審議会でも意見を伺ってきたこと。3月には新山小学校PTA役員との意見交換を行い、「加良部小の学区の一部を新山小の学区に変えて、新山小の児童数・学級数・職員数を増やしてほしい」という意見が出されたこと。4月には、加良部小学校PTA役員等との意見交換を行ったこと。ここでは新山小を加良部小に統合するのが良いといった意見が大勢をしめたこと。この時点で、両校の保護者の主張は大きく異なっていることが想定されたが、事務局としては、より正確な情報を得るために、6月に両校に在籍する児童の全家庭に対してアンケート調査を実施したことなどを説明した。資料に保護者に配布したアンケート用紙があるが、新山小学校と加良部小学校の学区を見直した方が良いと思うか、思わないか、どちらとも言えないかを選択してもら

うものとなっている。そして、見直した方が良いと回答した人には、見直しの時期と見直しの方法についての回答を求めるといった内容となっている。両校ともに約9割の家庭から回答を得た。「学区の見直しをした方が良いと思うか」という問いに対して「すぐに見直した方が良い」と回答したのは、新山小は約39%、加良部小は約17%、全体としては約23%。「しばらく推移を見守ってから見直した方が良い」と回答したのは、新山小は約12%、加良部小は約14%、全体としては約13%、「どちらとも言えない」と回答したのは、新山小は約33%、加良部小は約48%、全体としては約45%、そして「思わない。」と回答したのは、新山小は約10%、加良部小は約17%、全体としては約16%となっている。見直す場合の方法や考え方についての回答で、比較的数量が多かったのは、距離の近い学校に学区を変更するというものと、加良部小から出されている、学校を統合するというものであるが、他にも、中台小との統合、飯田町や江弁須、加良部1丁目、加良部2丁目の学区の見直し、学校を選択できる制度を求めるといった、様々な意見が出された。主なものをまとめてみようとしたが、多岐にわたる様々な意見があり、大きくまとめた意見は見出すことはできなかった。

以上のようなアンケート結果を受けて、各委員からいただいた主な意見としては、様々な意見が出されたが、性急な見直しではなく長期的な視点で見て行くことが大切であるとのことであった。一方で、新山小の保護者に対して、不安を取り除く手立てを講じることの必要性も指摘された。

最後に、教育長から、「教育委員会としても調査をしたので、この結果を保護者に報告したい。あわせて、不安を感じている保護者に対しては、安心して子どもを通わせることができるように説明していきたい。」という内容のご挨拶をし、審議会を閉じた。

《報告第2号に関する主な質疑》

委員：価値感の中に、小さな学校より大きな学校の方がいい教育ができるというものがあるのかもしれないが、私は決してそうとは限らないと思う。新山小学校と加良部小学校は隣の学校だが学力に違いが表れているということはあるか。

関川教育長：学力については、少人数だから、あるいは大規模だから学力に差がついたという結論は出せない。実際に差があっても、様々な要因があるのでその要因がどこあるのかは難しいところである。

委員：学力の差を問題にしているのではないのか。

江邨学務課長：同じ加良部地区にある学校で、児童数に大きな差が出ているということが問題にされている。

委員：例えば運動会等の行事を行った際に盛り上がり欠けるということを問題にする保護者がいるが、これは本質的ではないと思う。一部の人々が引っ張っていて、空気で動いてしまっているような気もする。学区を変更することは必ずどこかで問題が出てくると思う。

江邨学務課長：ある学校の学区を切り取って、他の学校の学区にするのは非常に大変なことである。

関川教育長：この件については、学区審議会においてずっと審議していただいている。保護者の中からは、例えば成田小の学区になっている囲護台を新山小の学区にしてはどうかという意見もあった。実際問題、囲護台の方が新山小に行くかといえば難しいと思う。これは、古くからの流れ、お祭りにしてもそうだが、こうしたことを考えてみても簡単にはいかない。将来的に新山小も加良部小も合併等が必要な規模になれば違った方向に行くと思うが、現状において学区の変更は難しいと考えている。距離的要件で成田小学校区でもあまりにも遠いということで新山小に通学するというのは認めている。本来の教育のあり方等についても、もう少し議論が必要だと考えている。

委員：新山小も加良部小も距離的には500m程度でかなり近い。仮に統合しても通学距離はそう変わらないと思う、アンケート調査の選択肢に統合というものが入っていないが、これには何か理由があるか。

江邨学務課長：このアンケートで、統合については学区を見直すに含まれている。統合を希望する人は、「学区を見直した方が良い」に入っている。そして見直しの具体的な方法に「統合」と記載している。資料8ページに統合と記載した方の数を記載してある。

委員長：仮に今統合した場合の児童数は1000人程度で、減ってきて900人程度、これは

加良部小のキャパシティーとして、校舎を増築すれば可能な人数か。

江邨学務課長：今の時点で統合してしまうと、学校適正配置上の過大規模校になるので、教育委員会として判断することは難しい。ただし、将来的に両校の生徒数が減ってきた場合にはあり得るかもしれない。

(3) その他

- ・畑ヶ田多目的広場用地を国家戦略特区を活用し新設する医学部の附属病院用地にすることについて

【木下国家戦略特区推進課長による報告】

(要旨)

国家戦略特区を活用した医学部の新設を進めている中で、医学部の附属病院の用地に畑ヶ田多目的広場の用地を活用できないかと考えているので、説明させていただく。まず、国家戦略特区とは、国において平成25年度から始めた事業で、様々な規制緩和を行い地域経済の活性化を促すとともに、国際競争力を保てる事業を起こす、あるいは国際的なビジネス拠点を整備するといったねらいがある。平成26年5月1日付けで全国6か所指定されており、本市も東京圏の国家戦略特区の一部として指定されている。指定にあたり市では事前に事業の提案を行っているが、日本随一の国際空港を活用した観光や航空産業の国際競争力の向上、卸売市場を活用した農水産物の輸出拠点化、これらと合わせて医学部の新設を核にして国内外に日本の医療を発信できるような医療拠点についても提案している。この医学部の新設が強い規制となっており、現在東北で震災復興のための医学部新設ということが進められているが、それ以前では1979年の琉球大学医学部の新設以来なかった。

千葉県医師数は全国で下から3番目という非常に少ない状況となっている。県内には千葉大学の1校しか医師養成校がないというのが大きな問題と言われている。千葉県は人口約600万人で、1校しかない。これに対して、例えば四国は4県で人口400万人程度だが、各県に1校の医学部がある。このような地域間の格差があり、医学部を増やしていかないと今後ますます高齢化が進むにあたり医師数の不足が深刻化していくのではないかとされている。市では国家戦略特区が始まる前から医学部の新設についていろいろと取組んできた。こうした中、去る7月31日に東京圏の国家戦略特区の成田市分科会において内閣府、文部科学省、厚生労働省の連名で「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」が決定された。具体的に

どこに設置するという事は記載されていないが、これまで成田市に医学部を設置する方向で議論を続けてきたので、この方針を受けて成田市に医学部が作られるということが事実上決定した。国の方針では平成29年4月に開学することを最短のスケジュールとしている。非常にタイトなスケジュールになるが、市としても国の方針に沿うべく準備を進めていきたい。具体的な医学部の設置事業者、設置場所は、国家戦略特区内で行われることになるが、どこの学校法人が医学部を設置するか最終的に決定されるのは特区の中の会議となる。しかしながら、市では以前から医学部の誘致を行っているなかで、一番実現性が高く、意欲が高いのは、医学部の前段階として公津の杜駅前で看護学部と保健医療学部の2学部5学科を建設中である国際医療福祉大学だと考えている。国際医療福祉大学は特区についての成田市との共同提案者でもあり、国の特区の会議のメンバーでもある。このようなことから国際医療福祉大学と医学部設置に向けた協議を始めたところである。医学部の設置は公津の杜の看護学部の隣にもう1区画空いているので、そちらに設置する。医学部を設置すると実習、研究施設として附属病院の設置が義務付けられ、この病院は少なくとも600床規模が求められると考えており、広い土地でないと設置が難しい。そこで市有地の中の畑ヶ田多目的広場用地を活用できないかと考えている。用地の中に一部民間所有地があるが、この市有地を有効に活用するためには、この民間所有地の取得が必要になる。このようなことから、用地買収に向けた測量調査と立木の物件補償調査に入らせていただきたい。スケジュールとして、公津の杜駅前の医学部校舎設置は、平成29年4月の開学に間に合わせるため、2棟建てる校舎のうち、1、2年生用を1期工事として、年度内のなるべく早い時期、できれば年内にも着工したいということである。そして、3年生から6年生の校舎を2期工事としてその後着工し、平成30年中に完成していきたいという考え方である。附属病院のスケジュールは、現在、平成31年下半期開業となっている。場合によっては32年に入ることも考えられるが、これに間に合うように整備していきたいということである。そこで、畑ヶ田の民間所有地については、なるべく早めに取得の目途を立てておきたいということになる。次に、国家戦略特区のスケジュールは、7月31日に基本方針が決定した。現在文部科学省の告示で医学部は設置できないとされているため、国において告示の改正を行う。これがこの秋、9月末から10月に入るかという頃だと言われている。その後、事業者の選定が行われるので、早くて10月中から11月になることが見込まれる。

このように今の段階では事業者も決まっていないので、確実に畑ヶ田に附属病院が建設されることが決まったという段階ではないが、この秋には事業者が選定されて、事業者が畑ヶ田に設置したいということになれば、この場所を使わせていただきたいということになる。これが正式に決定した場合には、この用地は現在教育用財産になっているので、普通財産に戻し、市

から学校法人に貸与する方向で考えている。

・給食費について

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

【後藤学校給食センター所長による報告】

<非公開を解く>

・オリジナルオペラ「二天の橋」、ふれあいコンサート、国連ユネスコ創設70周年・成田ユネスコ協会創立40周年記念講演会について

【秋山生涯学習課長による報告】

(要旨)

3件の報告をさせていただく。はじめにオリジナルオペラ「二天の橋」を成田市文化芸術センタースカイタウンホールにおいて10月11日に開演する。これは文化芸術センターを市民の方々に知っていただくための事業でもある。オリジナルオペラというのは、このオペラは題材として印旛沼、あるいは麻賀多神社をイメージし、つくっていただいたものとなっている。8月15日号の広報なりたでお知らせしたが、今後チラシやポスターができるので9月15日の区長回覧で本格的なお知らせを行う。

次のふれあいコンサートであるが、今回はマリンバデュオの予定となっている。

最後に、ユネスコ協会の事業であるが、今週の土曜日、保健福祉館を会場として、国連ユネスコ創設70周年、成田ユネスコ協会創立40周年を記念して日本ユネスコ協会連盟副理事長による講演会が行われる。まだ席に若干の余裕がありますので是非おいでいただきたい。

・図書館文学講座について

【須賀澤図書館長による報告】

(要旨)

9月19日の土曜日午後2時から、もりんぴあこうづにて、図書館文学講座を開催する。内容は詩人の谷川俊太郎氏とピアニストの谷川賢作氏による「詩と音楽のコンサート」を予定している。申し込みは終了したが、定員200名に対して500名を超える応募があったことを報告する。

・第25回世界少年野球大会のNHKEテレでの放送について

【大矢生涯スポーツ課長による報告】

(要旨)

第25回世界少年野球大会千葉大会の内容が、NHKのEテレにおいて8月30日に放映される。時間は午後2時30分から3時までの30分で、「野球がくれた宝もの 第25回世界少年野球大会」というタイトルとなっている。内容は、成田市を舞台に開催された世界16の国と地域から、160人の小学生が集まり、言葉も習慣も異なる子どもたちが同じ屋根の下で寝起きしながら野球に打ち込むことで、大切なものは何かを学んでいくというもの。番組では初参加となったミャンマーの子どもたちを通して、この夏子どもたちが手にした宝ものはなにか、というものとなっている。

4. 委員長閉会宣言